

# 廃棄物埋立処分契約申込書

大阪湾広域臨海環境整備センター 様

令和 年 月 日

<b>契約者情報</b>	
単年区分	※ <input type="checkbox"/> 単年 <input type="checkbox"/> 経年
	契約者公民区分 ※ <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 公共
住所	※
フリガナ	
契約者名 (団体名)	
代表者職氏名	印
TEL	FAX

下記の廃棄物の埋立処分について、大阪湾広域臨海環境整備センターの定める手続きに従って契約を申し込みます。

前年度契約コード	※	今年度契約コード	※	備考
----------	---	----------	---	----

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	基地	※	ルート
--	----	---	-----

<b>発注者情</b>	※ <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 公共
フリガナ	
発注者	

<b>工事内容</b>	
工事名	
工事住所	※
現場事務所住所	※
現場責任者職氏名	
TEL	FAX
E-Mail	

廃棄物	※	陸上残土B(河川等掘削土)	契約期間	令和 年 月 日	申込量(t)
-----	---	---------------	------	----------	--------

納入区分	<input type="checkbox"/> 後納 <input checked="" type="checkbox"/> 前納	廃棄物埋立処分料 振込回数	<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> 分納	回
------	--	------------------	---	---

(注1) ※の欄は記入しないでください。

(注2) 控えが必要な場合はコピーしてください。

添付書類：

工事請負契約書の写し・車検証の写し・車両重量が車検証と異なる場合は、センターが発行した空車重量計量票の写し・ルート図。がれき類の運搬を委託する場合は、産業廃棄物収集運搬業許可証の写し。

# 運搬業者一覧表

運搬業者情報										
住所	運搬業者	※								
	〒		—	※						
フリガナ										
運搬業者名										
代表者職氏名										
TEL						FAX				
排出場所許可	府県コード		※		※		府県コード		※	

運搬業者情報										
住所	運搬業者	※								
	〒		—	※						
フリガナ										
運搬業者名										
代表者職氏名										
TEL						FAX				
排出場所許可	府県コード		※		※		府県コード		※	

運搬業者情報										
住所	運搬業者	※								
	〒		—	※						
フリガナ										
運搬業者名										
代表者職氏名										
TEL						FAX				
排出場所許可	府県コード		※		※		府県コード		※	

運搬業者情報										
住所	運搬業者	※								
	〒		—	※						
フリガナ										
運搬業者名										
代表者職氏名										
TEL						FAX				
排出場所許可	府県コード		※		※		府県コード		※	

(注) ※の欄は記入しないでください。  
控えが必要な場合はコピーしてください。

車両登録一覧表

運搬業者	廃棄物	車両番号	車体形状	t車	車検証車両重量(kg)	登録車両重量(kg)

(説明1)

上記一覧表に記載する車両番号、車体形状、t車、車検証車両重量は、自動車検査証の当該欄に合わせてください。  
なお、t車は車検証の「最大積載量」欄の数値をt単位で切り上げしてください。(例 7200kgは8tとなります。)

(説明2)

上記一覧表の登録車両重量欄は、車検証の車両重量又は空車重量計量票の重量となります。  
なお、2回計量を行うコンテナ車については、登録車両重量を0にしてください。

(説明3)

「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」により、「がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)」、「鉱さい」及び「陸上残土(管理残土を含む)」を「土砂等禁止」の車両で運搬することは認められていません。

当該廃棄物の申込においては車検証に「土砂等禁止」の記載がある車両は車両登録できません。

(ご注意)

搬入時には、シートカバー等の飛散防止措置を行ってください。  
ダンピングできる車両に限る。(観音開き、横開きは不可)  
控えが必要な場合はコピーしてください。

# 発生工程表

業種分類情報

細分類番号	
細分類名	

特定施設又はばい煙発生施設情報

- 特定施設等なし
- 電気めっき施設を設置する事業場(水66)
- トククロロエチレンによる表面処理施設
- テトラクロロエチレンによる表面処理施設
- ジクロロメタンによる表面処理施設
- 四塩化炭素による表面処理施設
- 1, 2-ジクロロエタンによる表面処理施設
- 1, 1, 1-トリクロロエタンによる表面処理施設
- ベンゼンによる表面処理施設
- 科学技術に関する研究、試験、検査、又は専門教育を行う事業場であって、洗浄施設又は焼入れ施設を設置する事業場(水71の2)
- その他の特定施設又はばい煙発生施設

番号		
名称		

廃棄物発生工程

原材料(副材料・添加物も記入)	
有害物質使用の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
工程の名称	
工 程	
備 考	

・「特定施設又はばい煙発生施設」とは水質汚濁防止法施行令別表第1、下水道法第11条の2第2項、大気汚染防止法施行令別表第1、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1・2に掲げる施設をいう。

・工程は必ず枠内に記載してください。

控えが必要な場合はコピーしてください。

分析結果一覧表(化学分析)

廃棄物名	陸上残土B(河川等掘削土)
契約者名	

試料採取場所	
試料採取日	令和 年 月 日
分析年月日	令和 年 月 日
分析業者名(会社名)	

契約に係る分析は分析必要項目に○印が付いている項目について分析をしてください。

また、分析した証明(結果)書を添付するとともに分析結果欄に転記してください。

項目	分析必要項目	分析結果	判定基準	*
熱しやく減量	○	%	15 %以下	
含水率	○	%	85 %以下	
油分(n-ヘキサン抽出物質)	○	%	5 %以下	

項目	分析必要項目	分析結果	溶出判定基準		*	分析必要項目	分析結果	含有判定基準		*
			mg/L	mg/L以下				mg/kg	mg/kg以下	
アルキル水銀化合物(R-Hg)	※	mg/L	検出されないこと				mg/kg	-		
水銀及びその化合物(T-Hg)	○	mg/L	0.0005	mg/L以下		○	mg/kg	15	mg/kg以下	
カドミウム及びその化合物(Cd)	○	mg/L	0.003	mg/L以下		○	mg/kg	45	mg/kg以下	
鉛及びその化合物(Pb)	○	mg/L	0.01	mg/L以下		○	mg/kg	150	mg/kg以下	
六価クロム化合物(Cr <sup>6+</sup> )	○	mg/L	0.05	mg/L以下		○	mg/kg	250	mg/kg以下	
砒素及びその化合物(As)	○	mg/L	0.01	mg/L以下		○	mg/kg	150	mg/kg以下	
セレン及びその化合物(Se)	○	mg/L	0.01	mg/L以下		○	mg/kg	150	mg/kg以下	
有機りん化合物(O-P)	○	mg/L	検出されないこと				mg/kg	-		
シアン化合物(CN)	○	mg/L	検出されないこと			○	mg/kg	50	mg/kg以下	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	○	mg/L	0.003	mg/L以下		○	mg/kg	10	mg/kg未満	
銅又はその化合物	○	mg/L	3	mg/L以下			mg/kg	-		
亜鉛又はその化合物	○	mg/L	2	mg/L以下			mg/kg	-		
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	○	mg/L	0.002	mg/L以下			mg/kg	-		
トリクロロエチレン(TCE)	○	mg/L	0.01	mg/L以下			mg/kg	-		
テトラクロロエチレン(PCE)	○	mg/L	0.01	mg/L以下			mg/kg	-		
バリウム又はその化合物	○	mg/L	2.5	mg/L以下			mg/kg	-		
クロム又はその化合物	○	mg/L	2	mg/L以下			mg/kg	-		
ニッケル又はその化合物	○	mg/L	1.2	mg/L以下			mg/kg	-		
バナジウム又はその化合物	○	mg/L	1.5	mg/L以下			mg/kg	-		
有機塩素化合物(塩素)		mg/L		mg/L以下		○	mg/kg	40	mg/kg以下	
ジクロロメタン	○	mg/L	0.02	mg/L以下			mg/kg	-		
四塩化炭素	○	mg/L	0.002	mg/L以下			mg/kg	-		
1,2-ジクロロエタン	○	mg/L	0.004	mg/L以下			mg/kg	-		
1,1-ジクロロエチレン	○	mg/L	0.1	mg/L以下			mg/kg	-		
1,2-ジクロロエチレン	○	mg/L	0.04	mg/L以下			mg/kg	-		
1,1,1-トリクロロエタン	○	mg/L	1	mg/L以下			mg/kg	-		
1,1,2-トリクロロエタン	○	mg/L	0.006	mg/L以下			mg/kg	-		
1,3-ジクロロプロパン	○	mg/L	0.002	mg/L以下			mg/kg	-		
チウラム	○	mg/L	0.006	mg/L以下			mg/kg	-		
シマジン	○	mg/L	0.003	mg/L以下			mg/kg	-		
チオベンカルブ	○	mg/L	0.02	mg/L以下			mg/kg	-		
ベンゼン	○	mg/L	0.01	mg/L以下			mg/kg	-		
1,4-ジオキサン	○	mg/L	0.5	mg/L以下			mg/kg	-		
フッ素及びその化合物	○	mg/L	0.8	mg/L以下		○	mg/kg	4000	mg/kg以下	
ホウ素及びその化合物	○	mg/L	1	mg/L以下		○	mg/kg	4000	mg/kg以下	
ダイオキシン類(DXN)	○	pg-TEQ/L以下	10	pg-TEQ/L以下		○	pg-TEQ/g	1000	pg-TEQ/g以下	

備考	
----	--

(注)測定方法等については裏面を参照してください。  
控えが必要な場合はコピーしてください。

## 1 熱しやく減量等3項目の測定方法

- ◎ 熱しやく減量、含水率 厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知の別紙2のⅡ(昭和52年11月4日環整第95号)
- ◎ 油分 有姿試料について、排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検査方法(昭和49年9月30日環境庁告示第64号)

## 2 溶出試験の測定方法

- ◎ 銅又はその化合物、亜鉛又はその化合物、ベリリウム又はその化合物、クロム又はその化合物、ニッケル又はその化合物、バナジウム又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類に係る測定方法  
「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第14号)による。
- ◎ 上記以外の項目に係る測定方法  
ア、「土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日 環境省告示第18号)  
イ、検液の作成は、「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年8月23日 環境庁告示第46号)付表に掲げる方法による。  
※ 「アルキル水銀化合物」の溶出試験は、「水銀又はその化合物」が検出された場合に必要です。

## 3 含有試験の測定方法

- ◎ PCB  
「底質調査方法」(平成24年8月8日環水大発第120725002号)による。
- ◎ 有機塩素化合物(塩素)  
「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第14号)による。
- ◎ ダイオキシン類  
「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準」(平成11年12月27日環境庁告示第68号)別表に掲げる方法による。
- ◎ 上記以外の項目  
「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第19号)による。

## 4 共通事項

- ◎ 分析結果が定量限界値未満の場合は、その数値未満であることを明示してください。  
(例えば<0.001、0.001未満 単なる「不検出」は不可)
- ◎ 分析は、計量証明事業登録事務所でを行い、また、分析証明(結果)書を添付してください。
- ※ 詳しくは「受入の手引」をご覧ください。

(コンテナ車のみ必要)

## 車両登録にかかる申立書

令和 年 月 日

大阪湾広域臨海環境整備センター 様

住所

契約者名

代表者職氏名

印

今回、車両登録を行う着脱装置付きコンテナ車に使用するコンテナは、下記のとおりです。

- (1) 泉大津基地を除き、観音開き及び片開きのコンテナは使用しません。
- (2) 1台のコンテナのみ使用するコンテナ車については、空車重量を計量した際に積載したコンテナのみ使用します。また当該コンテナ以外のものを使用した場合、契約条項に基づき違約金等の支払いに応じます。
- (3) 複数のコンテナを使用するコンテナ車について、廃棄物搬入の際、搬入基地において、2回計量を受けます。2回目の計量を受けなかった場合、車両検査証の車両重量を空車重量とみなし、廃棄物の受入量を算定することに同意します。  
なお、申立て内容に変更が生じた時には、速やかにセンターに対し必要な手続きを行います。

### 記

車両番号	使用するコンテナ形態	車両番号	使用するコンテナ形態
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用

※車両の後方、側面(右側、運転席側)の写真を別紙1へ添付して下さい。

車両番号	
------	--

撮影年月日	令和 年 月 日
-------	----------

\* 車両写真は「複数のコンテナを使用」する場合は必要ありません。

コンテナを積載したコンテナ車を横から写したカラー写真  
(右側、運転席側)

コンテナを積載したコンテナ車を後ろから写したカラー写真  
(車両番号が確認できること)

※ 複数台の場合はコピーしてください



このチェックリストは提出の必要はありませんが、必要書類の確認にご利用ください。

陸上残土B用(河川掘削土)

## 廃棄物埋立処分契約申込書チェックリスト

### 廃棄物埋立処分契約申込書(がれき類・陸上残土用)

申し込む廃棄物名は、記入されていますか？

申込量は、記入されていますか？

契約期間(契約終了日)は、記入されていますか？

### 運搬業者一覧表

### 車両登録一覧表

### 発生工程表

### 分析結果一覧表(化学分析)

必要な検査項目の検査結果を記入していますか？

### 分析結果報告書

積載物名等の取扱品名は、申込時から1ヶ月以内のものですか？  
ダイオキシン類は1年以内のものですか？

結果報告書の原本を提出できない場合は、コピーを添付し、原本も持参ください。

### 工事請負契約書・発注書等の写し

### 自動車検査証の写し

車検証の期限は、過ぎていませんか？

車両重量が車検証と異なる場合(複数のコンテナを使用する脱着装置付きコンテナ車を除く。)、事前(1年以内)にセンターで空車重量を計量されましたか？

事前計量を受けられた際に受け取られた空車重量計量票の写しを添付されていますか？

車検証備考欄に「積載物は、土砂等以外のものとする。」と記載されている車両は、「がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)」、「鉋さい」及び「陸上残土(管理残土を含む)」の運搬には使用できません。

### 車両登録に係る申立書(脱着装置付きコンテナ車両の写真を含む。)

脱着装置付きコンテナ車を登録される場合、必要です。

申立書に記名押印されましたか？

「1台のコンテナのみ使用する」場合に、登録される脱着装置付きコンテナ車の側面(右側・運転席側)及び後方から写した写真を2枚添付されましたか？

※申立書が必要な場合は、HPからダウンロードして下さい。

### 搬入ルート図

排出場所から搬入基地までのルート図。道路地図等をコピーして、赤鉛筆等で線を引いていますか？

提出前に、をチェックし、必要書類がそろっているか、記入もれがないか、確認をお願いします。

最後に、申込書へのハンコの押し忘れがないか、ご確認ください。